

2. 利益相反状況調査および情報

2・1 産学官連携活動による利益相反マネジメントの方法（図1参照）

産学官連携活動における利益相反マネジメントには、産学官連携活動個々で発生する利益相反を常日頃より相談を受けて管理する日常的マネジメントと、定期的に報告を受けて管理する定時マネジメントの2つの方法が考えられる。日常的マネジメントは、兼業申請時における教員の産学官連携活動に伴う利益相反状態の把握、共同研究等産学官連携活動に伴って発生する利益相反状態を気軽な相談を通じて管理する方法である。定時マネジメントは、一年間の産学官連携活動を自己申告してもらい、各教員の利益相反状態を総合的に管理する方法である。

利益相反管理の現実の問題としては、①その多くが本人の自覚の無い状態で発生すること、②産学連携関係者の利益相反に対する意識や自覚が希薄なことなどが上げられる。このことから、利益相反マネジメントは教員の意識向上が鍵となる。

利益相反マネジメントには、専門的に対応する人材の配置、情報管理など大学が抱える多くの問題があるが、最も重要なことは、大学、産学連携関係者の認識と理解による利益相反状態の回避に努めることである。

以上のことから、利益相反が発生する以前に産学連携担当者と利益相反管理者が産学官連携活動により想定される利益相反の発生状態を話し合い、教員自身が利益相反状態を認識して自己管理をすることが最も望ましいと判断される。また、定期的に報告される自己申告書は、産学官連携による利益相反状態を総合的に管理する重要なものである。一般的な利益相反に対応する自己申告書と臨床試験の利益相反に対応する自己申告書の一例を資料1に示す。

